

## 旧公園事務所跡地における公園整備について

### 1 経緯等

碑文谷公園内にある旧公園事務所跡地については、平成28年4月に区の喫緊の課題である待機児童対策として、公園内への保育所整備を進めていくこととした。その後、地元説明会や意見交換会を開催したところ、住民から解体工事への不安、住環境への影響等様々な意見要望が出された。

そこで、公園周辺住民、公園関係者、地元自治会参加による「碑文谷公園保育所整備のあり方検討会（及び旧公園事務所跡地の活用の検討）」を平成30年2月から12月まで開催し、碑文谷公園全体の視点から保育所の適正な整備場所を検討し、旧公園事務所跡地内に保育所を整備することとした。

さらに、旧公園事務所跡地における公園の整備内容や保育所の公募要件等を検討する目的で、区関係所管、近隣住民、公園関係者、地元自治会を構成員とした「旧公園事務所跡地整備検討会」を平成31年1月から令和元年6月まで開催し、旧公園事務所跡地の整備について取りまとめた。

### 2 旧公園事務所跡地の公園整備計画について

令和元年12月から、具体的な公園整備内容について検討するため、「碑文谷公園旧公園事務所跡地公園整備懇談会」をワークショップ形式で2回開催し、第3回懇談会については新型コロナウイルス感染症対策として、ニュースレター配布による意見募集を行ったうえで、旧公園事務所跡地の整備計画を取りまとめた。

旧公園事務所跡地の公園整備計画：別紙「ニュースレターNo.3」のとおり

### 3 敷地概要

- (1) 所在地（住居表示）：碑文谷六丁目13番18号  
(2) 敷地面積：総面積 1,550.56㎡  
公園部 1,010.56㎡、保育所 540.0㎡

### 4 整備計画概要

#### (1) 安全で安心な施設づくり

安全規準に基づいた施設の設置、幅広い年代の方々が憩いと地域交流のできる広場空間の整備

#### (2) 誰もが利用しやすい施設

出入口、園路及び水飲み等のバリアフリー対応

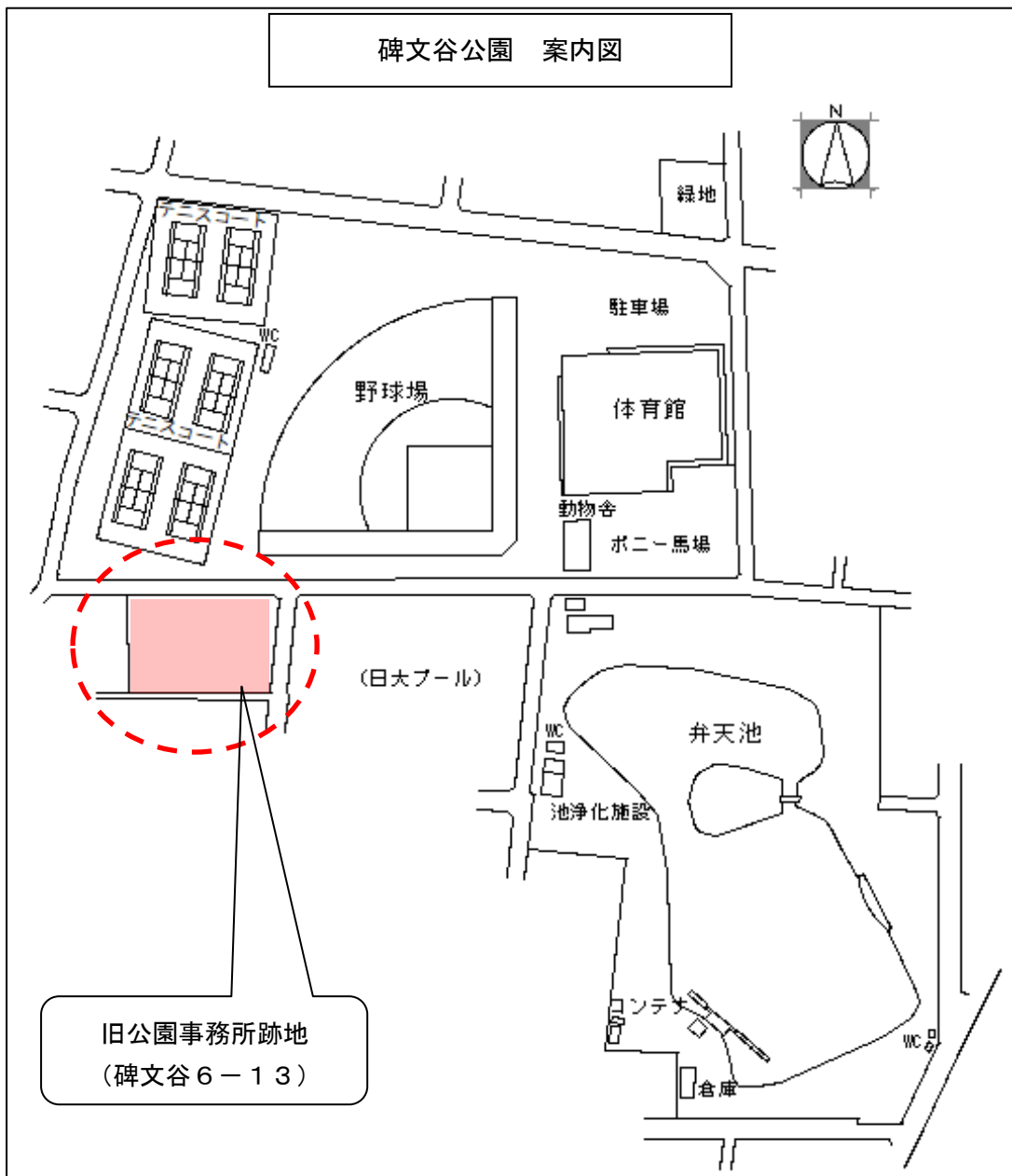
#### (3) 生物多様性に配慮した植栽

花や実のなる樹木など季節を感じる植栽やいきものの生息に配慮した緑地の整備

5 今後の予定

年月	公園整備	保育所整備 (参考)
令和2年7月	設計作業	工事着手予定
令和2年11月	工事着手予定	
令和3年4月	一般開放	保育所開設

以 上



# 碑文谷公園 旧公園事務所跡地

## 公園整備懇談会 ニュースレター

### たくさんのご意見をいただきありがとうございました！

令和2年3月18日に配布しました「碑文谷公園旧公園事務所跡地公園整備懇談会ニュースレターNo.2」に掲載した整備計画案についてご意見を募集したところ、多くのご意見をお寄せいただきありがとうございます。いただいたご意見及びご意見に対する整備方針と、整備方針を踏まえた整備計画図をお知らせいたします。

#### これまでの経緯

碑文谷公園旧公園事務所跡地（碑文谷 6-13-18）については、平成28年度から保育所整備計画の説明会及び意見交換会を開催し、平成29・30年度には「碑文谷公園保育所整備のあり方検討会（及び旧公園事務所跡地の活用検討）」（全5回）において地域の方々と検討を進め、跡地に公園を整備し、その一部に保育所を整備することとしました。その後、近隣の方々や公園関係者、地元自治会、区関係所管を構成員とした「旧公園事務所跡地整備検討会」（全6回）において、保育所の公募要件や公園の整備内容等について検討してきました。

令和元年12月からは公園整備内容について検討するため、「碑文谷公園旧公園事務所跡地公園整備懇談会」を2回開催し、ワークショップ形式で意見交換を行ってきました。第3回懇談会は新型コロナウイルス感染症の感染抑制のため中止とし、ニュースレターNo.2を配布し、整備計画案に対してご意見を募集しました。

### ニュースレターNo.2【整備計画案】（令和2年3月18日配布）へのご意見とご意見に対する整備方針

整備計画案への主なご意見	整備方針
<b>公園の外周部について</b>	
・既存部との連続性・開放性を持たせてほしい。生垣で閉じず並木道にしてほしい。	→ 既存部からの出入口に合わせた場所に出入口を設けます。見通しの確保を行いつつ、公園からの飛び出し防止のために低い植栽帯や低いフェンスを設けます。
・出入口を北東の角に設置してほしい。	→ 交差点部であり車両等との事故の危険性が高いため、公園北側と東側の2箇所の出入口とします。（裏面参照）
<b>公園内に配置予定の施設について</b>	
・保育園隣接の公園なので、夏場の暑さ対策として幼児の遊べるじゃぶじゃぶ池を作るなど工夫してほしい。	→ これまでの検討経緯から、このエリアは幅広い世代の利用を想定し、憩いのエリアとすることになりました。暑さ対策はパーゴラの設置や樹木の木陰等で行います。
・築山は必要か。	→ 過去の懇談会での意見を踏まえ、見通しが良く小規模の築山を設置します。
<b>その他</b>	
・公園全体を保育園にしないのはなぜか。	→ 公園敷地に占有できる保育所の面積に法律上の制限があることや、これまでの検討経緯から、保育所以外の敷地は園庭ではなく、公園として整備することになりました。
・「碑文谷公園を話し合う会」の開催日程等を子育て世代等も参加しやすいよう検討してほしい。保育園長に「話し合う会」への参加を打診してほしい。	→ 現在、開催時期等が未定であるため、関係者と協議します。「話し合う会」の開催等は、周辺の保育所へ適宜情報提供を行います。
・災害用トイレを設置してほしい。	→ 現在、既存部に災害用トイレ（5基）が設置されており、増設する計画はありません。
・夜間、道路が暗いため、道路側に照明を設置してほしい。	→ 既存グラウンド部の樹木が照明を覆い暗くなっている箇所について、樹木の剪定を行うことで、道路の照度を確保します。
・保育園があることを示す物を設置してほしい。	→ 公園や保育園があることがわかるよう標識等の設置を検討します。

裏面の整備計画図もご覧ください

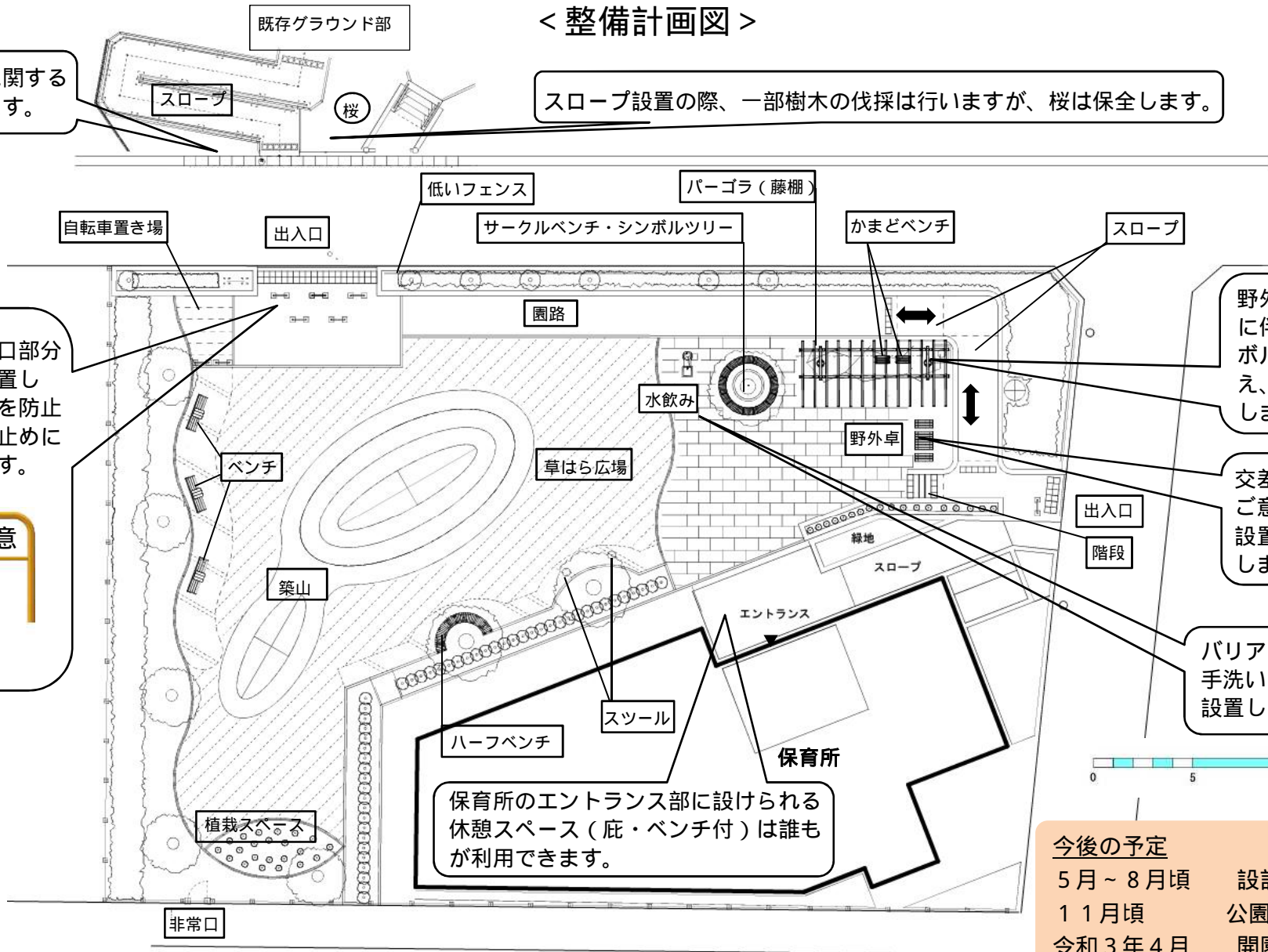


# < 整備計画図 >



自転車乗り入れに関する注意板を設置します。

スロープ設置の際、一部樹木の伐採は行いますが、桜は保全します。



北側と東側の出入口部分には、車止めを配置し道路への飛び出しを防止するとともに、車止めに注意文を表記します。



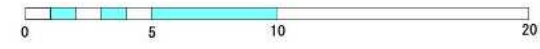
イメージ図

野外卓の設置場所の変更に伴い、パーゴラとシンボルツリーの位置を変え、広場面積をより広くします。

交差点部付近は危険とのご意見を受け、野外卓の設置場所を広場内に変更します。

バリアフリー対応の手洗い・水飲みを設置します。

保育所のエントランス部に設けられる休憩スペース(庇・ベンチ付)は誰もが利用できます。



**今後の予定**  
 5月～8月頃 設計作業  
 11月頃 公園工事着手  
 令和3年4月 開園

担当  
 目黒区 都市整備部 みどり土木政策課 施設整備係 電話:03-5722-9753  
 FAX:03-3792-2112

遊具の設置については、既存部分(碑文谷公園全体)で別途検討するため、「碑文谷公園を話し合う会」で話し合うこととします。(開催日時は改めてお知らせします)